

育児相談・イベント行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日
2. 内容

目標1：育児アドバイザーによる従業員の育児相談窓口を設置し、社内や育児休業中の自宅からメールで育児相談ができる環境を構築する。

< 対策 >

- 平成23年4月～ 育児アドバイザーメールアドレスの設定
- 平成23年度 ～ 育児相談の受付・アドバイスの返信

目標2：地域における子育て支援活動への従業員の積極的な取り組みとして子供向けイベントを毎月開催する。

< 対策 >

- 平成23年4月～ 毎月第2土曜日に次月開催イベント計画ミーティング開催
- 平成23年度 ～ 毎月1回以上のイベント開催